郵便はがき

種別	特徴指定番号
特	
	統一法人番号

給与支払報告書の提出について

日ごろから税務行政につきましては、御理解と御協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、令和９年度給与支払報告書の提出時期が近づいてまいりましたので、当町に給与支払報告書を提出の際は、裏面の総括表に記入し給与支払報告書（２部）とともに提出してください。

双　葉　町
戸　籍　税　務　課
〒979－1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73－4
電話番号(0240)33－0132

切り取らないでください

1月29日までに提出してください。

給与支払報告書（総括表）

双葉町長様　令和　年　月　日提出

種別	特徴指定番号	統一法人番号
特		

フリガナ		事業種目	
給与支払者の名称又は氏名		受給者総人員	人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称		報告人員（町県民税の徴収方法ごとに分けて記載して下さい。） 特別徴収扱いとなる者（給与天引）	人
フリガナ		普通徴収扱いとなる者（個人納付）	人
同上の所在地	郵便番号 □□□-□□□□	計	人
		所轄税務署名	税務署
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名		給与の支払方法及びその期日	
連絡者の氏名及び所属課係名ならびに電話番号	課　係 氏名 局（　）　番内線　番	特別徴収の町所定様式の用紙	・納入書　1．必要　2．不要 ・異動届出書　1．必要　2．不要 （どちらかを○で囲んでください）
会計事務所等の名称	電話（　）　－		

双葉町役場　提出用

記載要領

1　この給与支払報告書（以下「支払報告書」という。）は、地方税法（以下「法」という。）第３１７条の６第１項又は第３項に規定する給与について使用してください。

2　「統一法人番号」欄には、給与支払者の法人番号（行政手続における特定の法人を識別するための番号の利用に関する法律（第２条１５項に規定する法人番号をいう。以下同じ。）を記載してください。

※　個人事業主においては、総括表、支払報告書への個人番号の記載は不要です。

3　「受給者総人員」欄には、１月１日現在において給与の支払をする事務所、事業所等からの給与等の支払を受けている者の総人員（双葉町以外に報告する者も含みます。）を記載してください。

4　「双葉町報告人員」欄には、双葉町へ提出する支払報告書の人員（退職者を含む）を延べ人数で記載してください。

5　「内訳」欄には、特別徴収（給与天引）する人員と普通徴収（個人納付）する人員の内訳人数を記載してください。その際、特別徴収と普通徴収の合計が「報告人員」と合うことを必ず確認してください。

6　普通徴収となる者は必ず別紙「普通徴収への切替申請書（兼仕切紙）」とともに提出してください。